

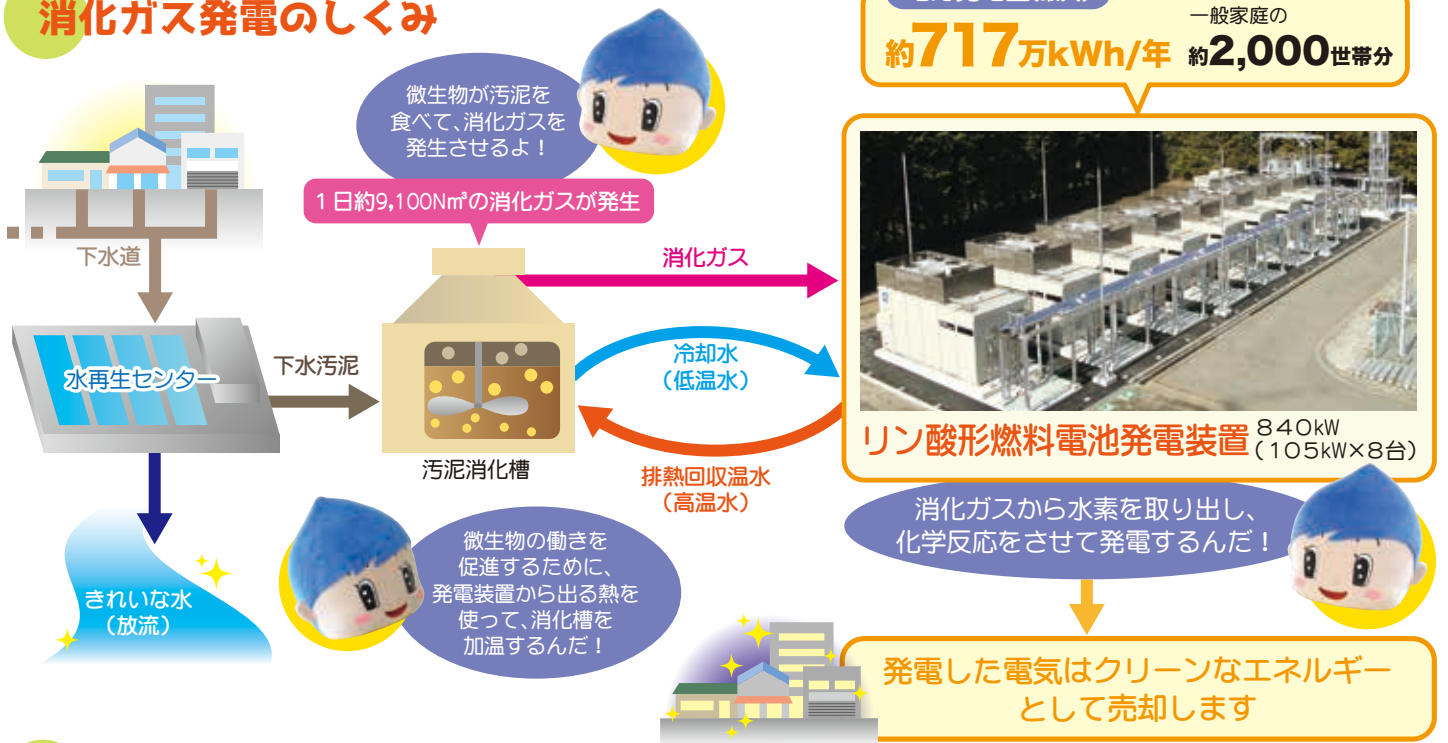
下水道で 発電!?

平成28年4月より 川田水再生センターで 消化ガス発電を開始しました!

下水をきれいにするときには発生する下水汚泥は、有効活用できる資源の一つとして、注目されています。今回は、宇都宮市で新たに始めた下水汚泥から発生するガスを利用した「消化ガス発電」について紹介します♪



消化ガス発電のしくみ



川田水再生センター発電施設の特徴

- 国内最大級の消化ガス発電**
消化ガスを使用した燃料電池発電施設では国内最大級!
- 24時間365日発電可能**
「太陽光」や「風力」発電とは異なり、天候や季節の影響を受けることなく、安定した発電が可能です。
- 二酸化炭素の削減**
電力会社で発電した電気に比べ、年間約2,640tの二酸化炭素が削減されます。
- 下水が資源に!**
生活の中で発生する下水がエネルギー源なので、枯渴することがありません。
- クリーンな発電**
燃料電池は化学反応による発電方式であるため、エンジンのような排気ガスが発生しません。
- 安定した収益**
発電した電気は、電力会社が一定の価格で買い取る制度を利用し安定した収益となり、下水処理費用に活用します。

起電式を行いました!



消化ガス発電開始にあたり、事業の周知、施設の説明を行うため、平成28年3月28日に発電起電式を行いました。起電式には関係者41名に参列して頂きました。

お問い合わせ… **下水道管理課** ☎633-3379
川田水再生センター ☎656-5771

下水道に接続しましょう!



★ 下水道に接続すると

- 川がきれいになります。
- まちが清潔になります。
- くみ取りや浄化槽の維持管理が不要になります。



Q 下水道への接続は必ずしなければならないの?

A 法律により、公共下水道が使えるようになった地域では、速やかに下水道に接続しなければなりません。

- 浄化槽を使用している場合など → 遅滞なく接続してください
- くみ取り式トイレの場合など → 3年以内に水洗トイレに改造して接続してください

Q 下水道に接続するにはどうしたらよいでしょう?

A 工事のお申し込みは、お近くの排水設備指定工事店にご依頼ください。

▶ 上下水道局ホームページから指定工事店一覧がご覧になれます。

7月は下水道接続促進強化月間です

上下水道局では、公共下水道が使える地域にお住まいで、まだ下水道に接続されていないお宅へ接続のご案内をするため、戸別訪問を行っています。(訪問する職員は、身分証明書を携帯しておりますので、ご確認ください。)

サービスセンター 普及促進グループ ☎633-3127



でも費用が...

そんな場合は融資あっせん制度をご検討ください

公共下水道に接続する場合に、接続工事資金の融資をあっせんします。利息については上下水道局で負担します。

* 制度を利用するには、あっせんの条件や利用の制限がありますので、工事をする前に指定工事店または、工事受付センターにご相談ください。工事着手後ではご利用になれません。

融資の対象工事 ▶ くみ取り式便所を水洗便所に改造、または浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事

融資金額 ▶ 建物1棟につき
▶ 便所1か所の場合 = 70万円以内
▶ 便所2か所以上の場合 = 140万円以内

工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164

漏水調査にご協力ください

上下水道局では、専門業者に委託して定期的に漏水調査を行っています。漏水調査は、水道メーターを利用して行うため、調査員がお客様のお宅にお伺いすることがありますので、ご協力をお願いします。調査員は、上下水道局が発行する身分証明書を携帯し、腕章をつけて業務に従事しています。



水道管理課 配水管理センター ☎616-1331

水道水が油臭くならないために

地面に灯油やシンナーがこぼれると、それらが地中の水道管までしみこみ、水道水が油臭くなることがあります。こぼれたときには、すぐにその部分の土を入れ替えることをおすすめします。もし、水道水が油臭くなってしまったら、指定工事店へご相談ください。

▶ 上下水道局ホームページから指定工事店がご覧になれます。

水道管理課 水質管理室 ☎674-1399

～単独処理浄化槽、くみ取りトイレをお使いの方へ～

合併処理浄化槽の設置に補助制度をご利用ください



合併処理浄化槽を設置すると、台所やお風呂などで使われた生活排水をきれいにして河川などに放流するため、環境を守ることになります。生活排水による河川の水質悪化を防止し、生活環境をより良いものにするために、補助制度を活用して、合併処理浄化槽を設置しましょう。

補助対象地域

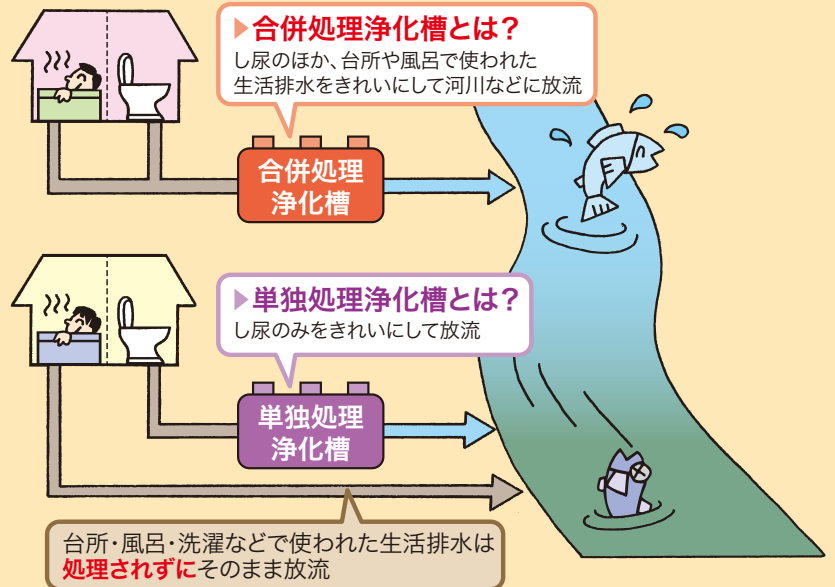
公共下水道が整備されない、または、長期間整備されない市街化調整区域など

補助対象者

対象地域内において、専用住宅に合併処理浄化槽をこれから設置し、平成29年2月末日までに工事完了が見込める方で、市税を完納している方

補助金額

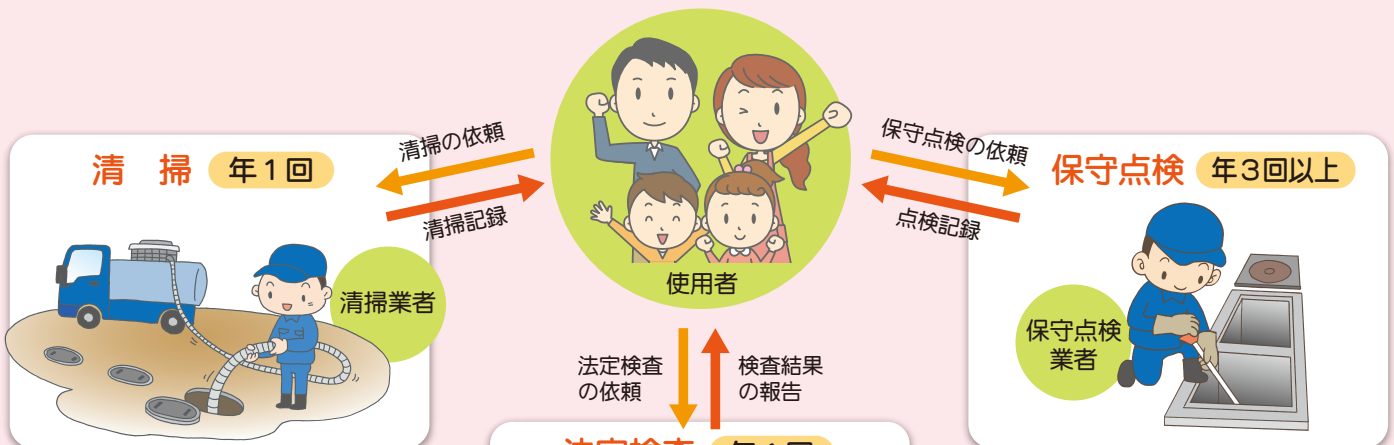
浄化槽の大きさや設置する地域などにより異なります。
(例)下水道の整備されない地域に5人槽を設置した場合…525,000円(限度額)



※単独処理浄化槽からの設置替えの場合は、さらに120,000円が上乗せになります。詳しくはお問い合わせ下さい。

～単独及び合併処理浄化槽をお使いの方へ～

浄化槽を管理する上で、やらなければならないこと



清掃とは？

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや汚泥量の調整、機器類の洗浄のことで、年1回以上実施しなければなりません。

上下水道事業管理者の許可を受けた業者に委託してください。

許可業者の確認は上下水道局のホームページ等で確認できます。

法定検査 年1回



指定検査機関

法定検査とは？

保守点検や清掃とは別に行う浄化槽の機能診断のことで、検査結果は市へ報告されます。浄化槽業者や指定検査機関に依頼して受検してください。

保守点検とは？

浄化槽の点検、調整や修理のことで、浄化槽の処理方式や規模によって定められた回数を実施しなければなりません。

上下水道事業管理者の登録を受けた業者に委託してください。

3つの決まりがあるよ

